北九州市地域資源を活用した持続可能な観光推進計画(概要版)

1 目的

令和5年4月策定「北九州市観光振興プラン」に定める「暮らす人」「訪れる人」がともに わくわくする観光・交流都市の実現に向けて、地域のポテンシャルを最大限に生かし、民間事 業者による魅力的なコンテンツの創造にあたって、観光機能を導入する区域や対象となる事業 を定め、民間による投資等の促進を図る。

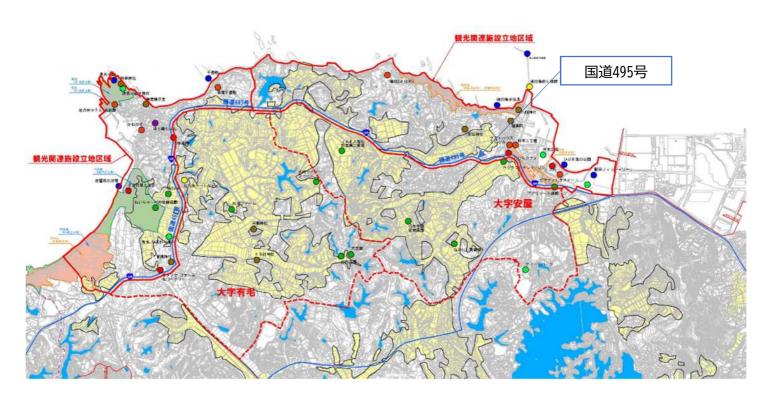
2 コンセプト

- ・自然を中心としたポテンシャルの活用
- ・豊かな海と大地がもたらす恩恵を次の世代に受け継ぐ「持続可能な自然体感型の観光地」

3 対象区域

若松区大字安屋及び若松区大字有毛のうち、国道495号(若松北海岸側道路)沿線から海側の区域(同道路端から内陸部にかけて30メートル内の区域含む)

※ 若松区大字安屋及び大字有毛地区において、地域の特性を生かした農業に関連した施設で、 北九州市が観光振興に特に寄与すると認められる場合は対象とする。



4 対象事業

地域の食を活用する事業

- ・飲食店(レストラン)
- · 農林水産物等直売所
- · 体験農園等 等

地域の自然と直接触れ合う事業

- ・マリンレジャー・スポーツ教室
- ・モビリティレンタル 等

地域の景観を活用する事業

- ・宿泊施設
- ・公衆浴場
- ・観光資源の鑑賞に供する展望台・休憩所等

地域資源を活用した観光推進に伴う事業

- ·物販施設(土産物店等)
- ・カフェ・喫茶店
- · 駐車場 等